京丹波町第2次男女共同参画計画(案)に対する意見及び考え方

1:募集期間 平成29年2月16日(木)~平成29年3月2日(木)

2:意見提出件数 2件(1人)

3:意見要旨及び意見に対する考え方

	忘光安日及び忘光に対する う た力		
	ページ・項目	意見の要旨	意見に対する考え
1	• P27 基本目標 I	基本目標1~4の実現に向けて、原点に立ち返って実行し	本計画の重点課題の1つとして、「(1)固定的性別役割分担
	重点課題2 男女共	ていくことが必要。職場、家庭、地域等々が、話し合いの	意識等の変革」を挙げており、意識変革のきっかけづくりと
	同参画に関する教育	場を持つことが重要である。	して、"話し合いの場の創出"や"教育場面における早期か
	や学習機会の充実		らの理解促進"が重要であると考えています。
			ご指摘頂いた内容については、P27「基本目標 I /重点課題
			2 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実」にて今後
			の取り組みについて記載しており、学校教育の場における啓
			発や関連法案の周知等と合わせて、働きかけを行っていきま
			す。
2	・P41 基本目標Ⅳ	その中の慣行の見直し、女性の参画について考える必要が	庁内の審議会・委員会等の女性登用数や、庁内の女性管理職
	重点課題1 政策·方	ある。例えば、町長・区長が男性だったら副町長・副区長	数については、P41「基本目標Ⅳ/重点課題1政策・方針決
	針決定の場への女性	は女性にしたらどうか。職場で部課長が男性だったら、次	定の場への女性の参画の推進」において、国の目標等も勘案
	の参画の推進	長は女性にしたらどうか。また、町内の委員会・協議会・	し、本計画期間中は『審議会等への女性登用率 30%』『女性
	・P37 基本目標 Ⅲ	審議会等において、メンバーの半分は女性にしたらどうか。	の管理職比率 40%』を数値目標として着実に取り組んでいき
	重点課題2 職場に	警察官や消防団も半分は女性を採用したらどうか。要は、	たいと考えています。
	おける男女共同参画	"実行する"ということが重要である。	職場や地域活動においては、具体的な数値目標は掲げにくい
	の推進		ものの、P37「基本目標Ⅲ/重点課題2 職場における男女
	•P39重点課題3 家		共同参画の推進」P39「基本目標Ⅲ/重点課題3 家庭・地
	庭・地域における男		域における男女共同参画の推進」において、女性の参画促進
	女共同参画の推進		に向けた働きかけを推進していきます。